

人権擁護委員会の

取り組み探訪記⑤

12月の「吉田愛青園」取り組みについてお知らせします。



うまく進んでいること

言葉遣いは徐々に浸透してきている。接し方、話しかけも少しずつ変わってきている

行き詰っていること

呼称、言葉遣い等できていない職員を見た時に、注意できない。注意、声掛けができる環境作りが必要。

どんな場面で敬語、丁寧語が使えなかったのか？

- ・利用者支援に困っている場面
- ・業務に追われて焦っている場面
- ・言葉遣いに関して職員の意識の低さ

強化目標を支援員室掲示だけでなく、男性棟、女性棟、グループホームにも掲示する。

業務の中で気持ちに余裕を持つ。時間が迫っている時も押しもよい雰囲気作り。どうしても自分自身でうまくいかない時は、「応援を呼んでもいい」助けをもらって一人で抱え込まない。助けをお願いしても恥ずかしくない。みんなが支えあう、職場全体でそういう雰囲気をつくりだすことが職員の安心につながる。

1月の取組み予定

職員会での小グループの話し合いで職員一人ひとりが支援するにあたって困っている場面を伝えていく。また時間をかけて他にも困っていることがあれば話し合っていく。

※人権擁護委員会の活動の方向が見えてきた半面、委員の抱える作業の加重も見えてきました。

新年度体制づくりに向けた取り組みの方向を情報交換しながら固めていきます。

次号は愛光園の活動をお伝えします